

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回戸田市地域公共交通協議会
開催日時	令和7年9月17日（水） 午前10時00分～午前10時33分
開催場所	戸田市役所5階 501政策会議室
委員長等氏名	会長 久保田 尚 委員（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授） 副会長 青木 順一 委員（戸田市町会連合会）
出席者氏名 （委員）	久保田 尚 委員（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授） 鈴木 健史 委員（国際興業株式会社） 山中 隆 委員（埼京タクシー株式会社） 美濃浦 優孝 委員（国際興業労働組合） 増渕 洋一郎 委員（戸田市社会福祉協議会） 溝上 西二 委員（戸田市商工会） 田村 洋人 委員（国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局） ※川村 英輝 委員代理 西野 常博 委員（埼玉県 企画財政部 交通政策課） 齋藤 光紀 委員（埼玉県 さいたま県土整備事務所） 金子 エリ 委員（市民公募委員） 山岸 義照 委員（市民公募委員） 早川 昌彦 委員（戸田市都市整備部長） 村井 芳巳 委員（戸田市道路管理課長） 長谷川 昌之 委員（戸田市経済戦略室課長） 青木 茂 委員（戸田市健康長寿課長）
欠席者氏名 （委員）	青木 順一 委員（戸田市町会連合会） 関根 肇 委員（一般社団法人 埼玉県バス協会） 藤田 貢 委員（一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会） 神保 成究 委員（東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社） 舩津 宗和 委員（埼玉県 蕨警察署） 長友 弘毅 委員（戸田市障害福祉課長）
説明のため 出席した者	株式会社ケー・シー・エス 川村、倉澤

事 務 局	都市整備部 熊木次長 都市計画課 今泉課長 都市交通課 高橋課長、今井主任、阿部主任
議 題	1 開会 2 議題 (協議事項) (1) 戸田市地域公共交通計画（原案）について (2) パブリック・コメントの実施について 3 その他 (1) 下笹目バスターミナル再整備の進捗状況について 4 閉会
会 議 結 果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会 議 資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 【資料１】 戸田市地域公共交通計画（原案）に対する意見・回答他 ・ 【資料２】 地域公共交通計画（原案）＜変更箇所抜粋＞ ・ 【資料３】 戸田市地域公共交通計画（原案） ・ 【資料４】 計画体系図、用語解説集 ・ 【資料５】 戸田市地域公共交通計画（概要版） ・ 【資料６】 パブリック・コメント案件概要書、募集要領 ・ 【資料７】 今後のスケジュールについて ・ 【資料８】 地域公共交通計画（原案）＜９月１２日変更箇所抜粋＞

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開会 2 議題 (1) 戸田市地域公共交通計画（原案）について 会長 【資料1】～【資料5】、【資料8】について、事務局より説明願いたい。 事務局 <資料に沿って説明> 会長 ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。 委員 計画原案について、前回協議会での意見を反映いただき、重点取組に人材確保を打ち出していただいたこと、感謝申し上げます。その中で、31ページ、施策⑥のバリアフリー化や環境負荷に係る取組について、EVバス・電気自動車等の導入等が記載されているが、これらの車両は非常に高額であり交通事業者単体での推進は難しい。ノンステップバス導入促進事業のように、行政による支援などの官民連携で取り組むこと、即ち公的な関与があることが分かる形で記載することをお願いしたい。 また、計画概要版6ページ、取組の実施内容について、重要取組を視認しやすいように、該当する取組を赤字にするなどしてはどうか。 事務局 EVバス等の導入支援については今後の検討課題とさせていただきたい。概要版の修正については、対応する。 会長 31ページの『■各主体の実施内容』について、交通事業者の実施内容が「電気自動車等の導入検討・推進」となっているが、こちらはどのように表記するか。 事務局 交通事業者の欄からこの表記を省くと、誰が主体となるのかが不明確になってしまう。市の予算等も関連するので、事務局内で検討し、次回協議会で回答させていただきたい。

委員	当該部分に係る記載の有無が、外部機関からの補助等を受ける際にも必要になり得る条件なので、ぜひお願いしたい。
委員	計画原案 28 ページ、施策③について、かねてから乗務員不足への対応として、市民が主体になって乗務員を探すくらいの気持ちが必要であるという話があったが、これに関連する要素について、市はバス運行事業者とどのような契約を結んでいるのか。例として、バス本体・バス停留所等の施設・運転手等のバスに係る人材などが考えられるが、それぞれ市で管理しているのか、運行のみ事業者に委託しているのか。 また現在の体制で、運転手を戸田市で雇うことや、あるいは toco バスの専属乗務員として雇用することは可能なのか。
事務局	toco バスについては、事業者と運行協定を結び、運賃収入から運行に係る経費を差し引いた額を補助金として事業者に支払っている。乗務員の雇用については、指示系統、命令権などの関係で実現は難しい。
委員	以前の協議会でも、toco バスの運行は市民が担うべき、という趣旨の意見があったが、これについてはどう対応していくのか。また、年間約 1 億 2,000 万円の赤字で運行している現在の路線は、他のバス会社や路線と比べるとどのように評価できるのか。
事務局	コミュニティバスの運行収支に関しては、黒字で運行できている自治体があると聞いたことがない。全国的にはコロナ禍以降、収支率が 3 割程度確保できていると良い方である。今後の改善策については、運賃を上げるのか、利用者を増やすのかといった事項を本計画策定後、本協議会においてご協議いただきたいと考えている。
委員	toco バスについては運行協定に基づき、定められた区間を運行しているが、需要がなく、自主路線（一般路線バス等）での運行が難しい場所を運行していることもあり、利用者数は一般路線バスの方が多い。それ以外の自社で運行している自主路線は、需要があるところに適切に運行している。

	また、乗務員の募集については、市民が運行を担うべきというつもりではなく、道路や沿線環境の認知度や、出勤が朝5時台になる場合がある等の通勤に係る負担などを踏まえると、近隣の方に担ってもらう方が望ましいという意図で発言させていただいた次第である。なお、委員のご発言にあった toco バスの運転手を市が直接雇用すること自体については、不可能ではないと思うが、事務局の発言にもあったとおり種々の課題があると考えられる。 次に、運行委託について、他地域では運送会社や貸切バス事業者など、様々な事業者が担うケースもあるが、乗務員不足は業界全体の問題であるので、抜本的な対応になるかどうかは難しい。当社では、一般路線と toco バスを大きく捉えて分担することで、最小限の人数で担っている。 続いて費用面について、当社の委託費に関しては、一般的な水準と比べると高いと思う。ただし、委託費即ち人件費を削減する、あるいは委託費の安い事業者に委託するといった事態になった場合、現在のサービスレベルを維持し続けていけるかは保証できない。 現状、バス事業は担い手を確保することが最も大きな経営課題となっており、加えて経費の6割が人件費となっている。ここを削れば必然的に人材は集まらなくなり、事業の持続性が消失してしまう。そういう点からも、運行維持という観点では、決して高い金額ではないと思う。
会長	他に意見がないようであれば、計画原案について、以上の内容を踏まえたもので承認することによいか。
委員一同	<異議なし>
会長	異議がないので、本件について、承認することとする。
会長	(2) パブリック・コメントの実施について 【資料6】、【資料7】について、事務局より説明願いたい。
事務局	<資料に沿って説明>
会長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。

委員一同	<意見なし>
会長	意見がないので、本件について承認することとしたいが、当初はもう一度本協議会を10月に開催する予定であったが割愛して、12月にパブリック・コメントを実施し、それを受けて次回の協議会を1月下旬に開催するという手順で承認することとしてよろしいか。
委員一同	<異議なし>
会長	異議がないので、本件について、承認することとする。
	3 その他 (1) 下笹目バスターミナル再整備の進捗状況について
事務局	下笹目バスターミナル再整備に係る進捗について、工事期間を令和7年8月から令和8年2月までとしていたが、工事の入札が不調となったため、着工が延期になっている。再入札に向けて準備を進めているため、次回の協議会において、改めて進捗状況等をご報告する。
事務局	次回の令和7年度第3回協議会については、パブリック・コメント終了後の1月下旬を目途に開催予定としている。詳細が決まり次第改めてご連絡する。 4 閉会